

プレス公表概要

平成18年3月

(1) 題名：医薬品成分を含有する脱法ドラッグを発見

(2) 薬事法違反製品数：3製品

検出された医薬品：エフェドリン類(エフェドリン、プソイドエフェドリン、ノルエフェドリン、メチルエフェドリン)

(3) 違反製品名

LOVE VIBRATOR(カプセル状)
E-BOOSTER(カプセル状)
STAR GATE(カプセル状)



*このページでは、報道発表文と違反製品の概要について紹介しています。

なお、違反製品の販売名は、報道発表当時のものであり、現在は同じ販売名でも内容成分を、薬事法に抵触しないものに変更している可能性もあります。

また、都では現在市場で流通している製品全てについて試験検査しているわけではありません。ここに掲載されている製品以外にも危険な製品が流通していることが予想されますので十分注意して下さい。